

事務連絡
令和2年7月31日

兵庫県鍼灸マッサージ師会 }
兵庫県鍼灸師会長 } 様
兵庫県柔道整復師会長 }

兵庫県新型コロナウイルス感染症
緊急包括支援事業事務局

兵庫県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業の 実施について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、医療機関・薬局等において新型コロナウイルス感染症の施設内での感染拡大を防ぐための取り組みを行い必要な医療提供等を行う施設に対し、下記のとおり支援金を支給することとしましたのでお知らせします。

つきましては、「申請手続きについての県ホームページ」の内容を十分ご確認のうえ、申請いただきますよう貴会会員の皆様にご周知いただきますようお願いいたします。

記

1 支援金の制度概要について

(1) 内容

新型コロナウイルス感染症患者(疑い含む)とその他の患者が混在しない動線確保など施設内での感染拡大を防ぐための取組みを行う施術所において、感染拡大防止対策等に要する費用の補助

(2) 支援金の対象施設・補助額

区 分	補 助 額 (上限)
施 術 所	70万円

※ ただし、申請日の直近1年以内に保険の対象となる施術を行った実績のある
施術所に限る

(3) 対象経費

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに支出される費用

2 その他

上記のほか、本支援金の詳細な制度内容や申請手続きについては、下記の本県ホームページ（URL:<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/shienkin2020.html>）をご参照下さい。

また、ご不明な点がありましたら下記事務局までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

兵庫県新型コロナウイルス感染症
緊急包括支援事業事務局コールセンター
電話：078-362-3056
(受付時間：平日9時から17時まで)